

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第1号及び第3号の規定に基づき代表者及び営業所の変更届出がありましたので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成23年6月24日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 届出業者名等

京都市右京区西京極北大入町20

株式会社大塚工業所

代表取締役 村上 敦司

2 変更事項（代表者及び営業所の変更）

大塚 健三から村上 敦司に変更

京都市中京区中町通夷川上る鉾田町299番地の2から京都市右京区西京極北大入町20に変更

（上下水道局下水道部管理課）